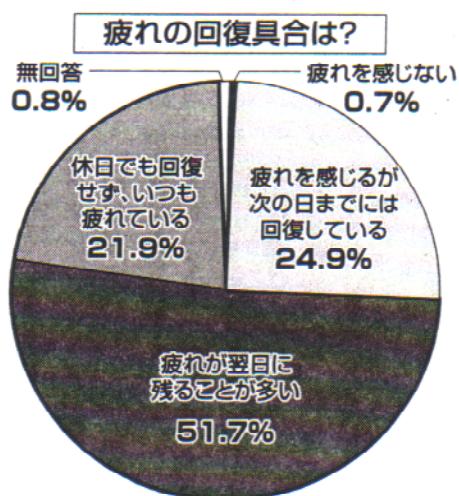


看護勞動改善急務

日本医労連（日本医療労働組合連合会、山田眞巳子委員長）は3日、「看護職員の労働実態調査（2013年度）」の結果を発表しました。74%が慢性疲労を訴え、切迫流産が約3割など、過重労働や健康悪化はまったく改善されていないことが明らかになりました。

日本医労連は1988年の調査。16年度からの「第8次看護職員需給目通し」策定に向けて1年前倒しで実施（3万円）た。今回も、看護師など

の勤務環境の改善を求める厚生労働省の局長通知（11年6月）後、初めて「疲れが翌日に残る」372人が回答しました。



記者会見する山田委員長
(中央)、(左)=3日、東京都内

過重負担・健康悪化浮き彫り

・6%で前回より4・9倍増えました。交代勤務にもかかわらず9割が時間外労働をしており、始業前の時間外労働が増加。看護職の過労死ランクである「時間外労働目録6時間以上」は253人でした。

東京都内で会見した山田真一子委員長は、「看護師の置かれた実情はまったく改善されていない」とのべ、実効ある夜勤規制や労働条件を改善するに見合う増員が切実に求められているとしています。

妊娠者の3分の1が夜勤免除されず、約3割が切迫流産に。女性労働者平均の2倍近くにあたります。

75・2%が「仕事を辞めたい」と答え、理由は「人手不足で仕事がきついから」(44・2%)が最多でした。自由記載欄には

「強いストレス」が67%、「健康に不安」が60%といずれも高率で、前回調査（09年度）からほとんど改善していません。健康不調の割合は25%で、全産業（女性）に比べ20歳以上高くなっています。

時間外労働や休憩時間の取得状況が、慢性疲労やストレスなどに大きく影響しています。2交代夜勤での慢性疲労の割合は、休憩がきちんととれる場合は13・4%に対し、まったく取れない場合は47・6%と3倍以上です。